

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区	地区内集落	作成年月日	直近の更新年月日
八幡浜市	神山	川舞、牛名、国木、五反田、八代、徳雲坊、栗之浦、栗之浦第1	令和3年3月22日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	355.0	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	210.7	ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	62.3	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.5	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	-1.82	ha
(備考) ・中心となる経営体は35経営体。 ・5年後に経営規模拡大を計画している中心経営体は、4経営体、拡大予定面積1.8ha。		

2 対象地区の課題

<input type="checkbox"/> 現在の耕作・維持管理	できている農家が多い。一部耕作放棄されている園地が点在。
<input type="checkbox"/> 農業後継者・高齢化	八代は、後継者が増えている。全体的には高齢化が進み、後継者の目処がたっていない農家が多い。
<input type="checkbox"/> 今後の地域農業の担い手	地元としては受入したい。新規就農は少なく、子・孫がいる農家も全員戻ってくるわけではない。
<input type="checkbox"/> 新たな農地の受け手確保の必要性	必要
・地区内にスプリンクラー(灌水・防除)施設が整備されている園地が少ないため、新規の入り作希望が少ない。 ・栗野浦地区は共同クーラーが整備されているが、傾斜が厳しい園地が多く、海からの風も直で影響を受けるため、別の地区へ移る人が多い。 ・神山地区全体として、規模拡大を考えている農家はほとんどいない状況。	

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内では家族経営農家が中心であるため、大規模農家を中心に、農地の集約化を図る必要がある。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

国木(富士柿部会)では、中間管理機構を活用した農地整備事業を検討。機構借り入れ農地で、県が基盤整備。
圃場整備による作業効率化により、担い手の確保、現農家の負担減につなげたい。
ブランド力向上(共選統合)によるかんきつ栽培の魅力発信。
鳥獣被害防止対策の継続。捕獲者の確保。